

信用制度と競争

安井修二

- I 課題設定
- II 商業信用論
- III 銀行信用論
- IV 結語

I

本稿は、信用論を分析対象とするものであるが、信用論についてはすでに拙稿〔11〕〔12〕で不十分ながら論じたことがある。信用論研究は、拙稿以降も数多くなされているので、拙稿はいくつかの点で修正されねばならないが、修正点の中心は二つある。一つは、商業信用と銀行信用との関連である。拙稿でも、商業信用の限界を克服するものとして銀行信用を与えるという構成を採用しているが、かかる通説的立場に対して、楊枝は、最近の一連の論文（楊枝〔18〕〔19〕〔20〕）の中で、商業信用から銀行信用へという展開は、宇野や川合が広めた誤った見解で、銀行信用の展開に商業信用は不可欠ではないとしている。この点は、拙稿執筆以降われわれ自身も考えていた問題点であり、それ故この問題提起は十分にうけとめられねばならないと考える。とはいえ、資本制における信用形態が商業信用と銀行信用とにあることに変わりはなく、商業信用のもつ意義が軽視されるべきではない。だから商業信用論は、銀行信用論とは離れても独自に展開されねばならないが、その上で、商業信用と銀行信用がいかに関連づけられるべきか。これこそが本稿で再検討されるべき第一の問題である。もう一つの修正点は、拙稿では信用論を競争論的に展開するという視点が十分貫徹されていなかったという点である。われわれは、われわれ自身の一連の研

究を「『資本論』の競争論的再編」という言葉で表現してきたが、拙稿〔11〕〔12〕は処女論文で、かかる視点はまだ十分にとり入れられていなかった。本稿では、とりわけ商業信用論について競争論的視点を積極的に導入することによって、従来の論争に新しい解釈を与えることにしたいと考えている。（なお、信用論を競争論的に再編することについての方法論的考察は、本稿IV結語でとりあげることにしよう。）

II

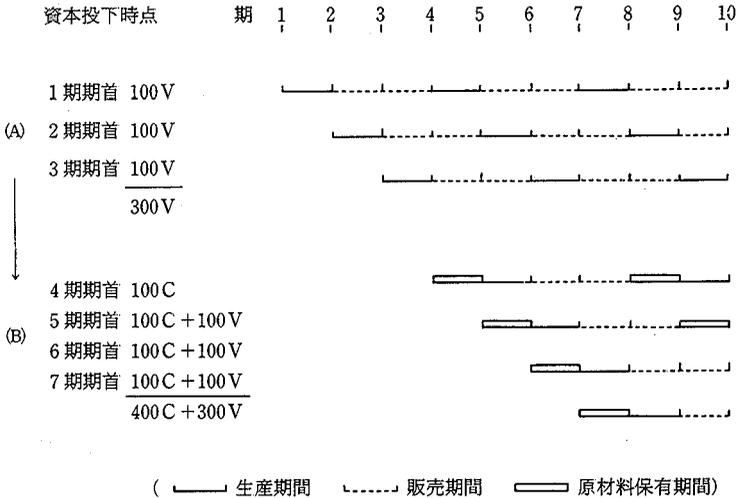
(1) 商業信用の本質

商業信用の本質を考える際に、最近では、商業信用形成の動機、商業信用に伴う効果（動機と効果はほとんど同じである）、商業信用成立の条件等にわけて、いわば個別的産業資本（商業資本）の運動にそくして与えることが多い。そうした方向は当然評価されてよいだろう。さて、商業信用形成の動機は通常次のように与えられる。まず買手の側では、生産物の一部がたえず商品形態で流通過程に滞留しており、この間生産を連続させるために追加的資本（以下これを予備資本とする）が必要となる。それ故この予備資本を節約し、生産拡大にふりむけることが買手の動機となる。他方、「命がけの飛躍」をかかえる売手の側では、信用売りによって一応販売先を確保し、不確定な流通期間の長さ（予備資本の大きさ）を確定化することができる。（最近では、これに商品在庫の保管費用の節約という利益を指摘するケースが多い。）では、商業信用はこれらのことをいかに実現させるか（商業信用成立の条件）。買手は、現金売買である限り、自らの商品が実現するまで商品を購入できないので予備資本が必要となるのだが、もし信用で購入できれば、予備資本を投入することなく、生産物を手に入れることができ、しかも手形の決済時には自己の商品の販売代金で対処することができる。他方売手は、生産物が流通過程に滞留している間は予備資本が必要であるが、この現金売買でも必要であった予備資本を根拠にして、信用売買に対処したのであるから、信用売りによって新たな負担が生ずることもし

く、しかも販売先（流通期間）の一応の確定（そのため予備の予備資本が節約でき）、商品在庫の保管費用の節約も実現することになる。このようにして、商業信用では売手の予備資本を根拠にして、買手の予備資本が節約されることになる。

以上の本質規定は、拙稿〔11〕をほぼそのまま再現したものにほかならないが、本稿では、この規定をより具体的な例で図解してみよう。売手をA、買手をBとする。生産規模や生産期間はいずれも生産技術的に与えられた大きさであるが、簡単化のため、ABともに生産期間1カ月で、Aは毎月100の可変資本のみを投下し、Bは毎月100の流動不変資本と100の可変資本を投下するとする。（BがAから100の生産物を購入すると想定しているのだから、 $m' = 0\%$ としていることになる。こうした想定は回転の問題を考察する際に通常行なわれるものである。もちろん $m' = 100\%$ として例をつくることも可能である。）商業信用を考える際に重要なのはいうまでもなく流過程である。まず購売（ $G - W$ ）は時間的にはすみやかに行なわれるとし、しかも生産の拡大に対応するため、生産規模に比例した大きさの原材料をたえず保有していなければならないとする。このようにすると、Gは瞬間的存在として以外は不要であるように思われるかも知れない。しかし、準備金としての貨幣はたえず一定割合（その割合は経験的に与えられる以外にないが）保有していなければならない。他方、販売（ $W' - G'$ ）の方はどうか。拙稿〔15〕で商業資本論を展開した際には、商業資本が不特定多数の消費者へ販売する以上、在庫商品や陳列商品を販売技術的に与えられた大きさで保有しなければならないと想定した。その場合、商品の売れゆきの良し悪しは、商業資本へ販売する産業資本の在庫の増減一流通期間の長短で表現されることになる。しかし、商業信用は産業資本相互の恒常的取引の中で成立するものであるから、産業資本の下にある製品在庫は、（一部は産業資本自らがたえず保有しようとする部分もあろうが、大部分は）流通期間の長短によって結果的に成立・変動するものとする事ができる。以上の前提の下に、現金売買の関係を示したのが第1・3図であり、信用売買の関係を示したのが第2・4図である。現金売買と信用売買の比較をする前に、各図の意味を与えておこう。第1・2図は、投下資本の運動をその流れにそって解明したも

第1図 現金売買



第3図 現金売買の貸借対照表

A (3期以降)

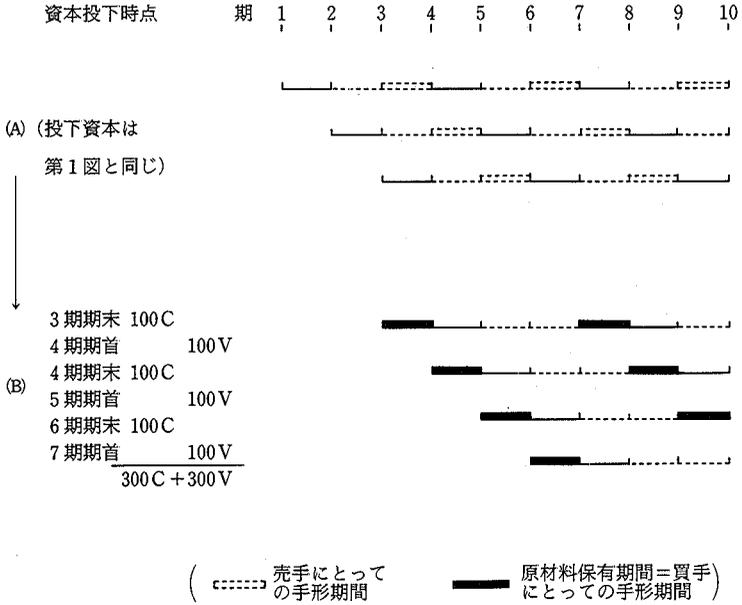
B (7期以降)

現金	50	資本金	
半製品	50	剰余金	300
製品	200		
300		300	

現金	100	資本金	
原材料	100	剰余金	750
半製品	150		
製品	400		
750		750	

- * 現金は、現金売買の時は(最初に投下する)流動不変資本+可変資本に対する一定の比率(ここでは50%)としておく。
- * 半製品・仕掛品は、生産過程の段階によって異なるが、その価値形成は、ここでは完成品の1/2として計算しておく。
- * 第3・4図が第1・2図と資本の大きさが異なるのは、第1・2図より、現金部分だけ大きくなり、半製品の未完成分(可変資本は全額前貸されているのに価値形成はその1/2と計算されている)だけ小さくなるからである。

第2図 信用売買



第4図 信用売買の貸借対照表

A (3期以降)

B (6期以降)

現金	50	資本金	300
半製品	50	剰余金	
製品	100		
受取手形	100		
	<u>300</u>		<u>300</u>

現金	100	支払手形	100
原材料	100	資本金	650
半製品	150	剰余金	
製品	400		
	<u>750</u>		<u>750</u>

のであり、第3・4図は、資本の運動をある時点で切って貸借対照表形式で解明したものである。前者の分析方法はよく使用されるものであるが、後者の分析方法は本稿で新しく導入したものであるので、もう少し詳しく説明しておこう。貸借対照表の資産の項目は、いうまでもなく投下資本がさまざまにとる現象形態を示している。資本の回転という視点から資本をわければ、流動資産（流動資本のとり形態）と固定資産（固定資本のとり形態）とにわけられるが、商業信用を対象とする場合は、流動資産だけに限定すべきであるから、固定資産は省略してある。流動資産の項目は更に現金・預金、原材料、半製品（仕掛品）、製品、受取手形（売掛金）にわけられる。これらの項目が資本の運動（ $G-W \cdots P \cdots W'-G'$ ）のどの現象形態と対応するかといえば、原材料は、 $G-W \cdots P \cdots W'-G'$ （以下○印がその現象形態を示すとする）、半製品（仕掛品）は、 $G-W \cdots \textcircled{P} \cdots W'-G'$ 、製品は、 $G-W \cdots P \cdots \textcircled{W} \cdots G'$ 、受取手形（売掛金）は、 $G-W \cdots P \cdots W'-\textcircled{G}$ （□印は債権でいまだ貨幣をうけとっていないことを示すとする）となる。なお、現金・預金は、 $\textcircled{G}-W \cdots P \cdots W'-G'$ のようにみえるが、実はそうではない。資本の運動の中でのGの形態は瞬間的であると前提しているので、現金・預金はあくまでも準備金であり、この運動形態とは別の固定した存在である。他方、貸借対照表の負債・資本の項目は、投下資本の源泉を示すことになるが、株式発行による資本調達や固定負債はここでは捨象されるべきであるから、流動負債としての支払手形（買掛金）と自己資本に限定することができる。それをここでは貸借対照表の項目にしたがって、支払手形、資本金+剰余金で示すものとしておこう。なお、資産と負債・資本の関係を示すものとして、現金比率＝現金・預金/流動負債が考慮され、たとえば20%以上がのぞましいというように経験的な比率として与えられることになる。

さて、第1図と第2図を比較すれば、信用売買によって、B（買手）の予備資本（100）が節約されていることがわかる。それを支えているのは、A（売手）の予備資本（現金売買でも必要であったもの）であるが、Bの節約される大きさとAの根拠とされる大きさが通常は異なること¹⁾と、Bにおいても可変資本部分は節約されないことに注意しなければならない。同じことは、第3図と第

1) たとえば、 $m' = 0\%$ としなければ、Bの節約額 > Aの予備資本となる。

4 図を比較してもいえる。信用売買によって B では新しく現金比率という要素が登場してくるようみえるが、これによって現金・預金部分がより多く必要になるわけではない。なぜなら、この現金・預金部分はもともと商品を買うために必要な貨幣ではなく、あくまでも準備金であったのであり、信用売買になって支払手形と関連づけられても、支払手形を決済する貨幣は、現金売買の場合と同様、自らの商品の販売代金で可能であり、それ故信用売買に変化してもその準備金のはたす役割は同じであり、より多くが必要となるということもありえないからである。かくして信用売買に変化しても、資産の項目は同じままであり、負債・資本の項目のうち、支払手形が新しく増加した分だけ逆に資本金+剰余金は節約されることになる。売手の方からいえば、現金売買の製品の一部が信用売買の受取手形に変化したただけであり、それ故売手の負債・資本は不変であり、売手は信用売買によっても追加的資本を必要とはしないのである。なお、売手は信用売買に変化すると、受取手形に対応して貸倒引当金を計上しなければならなくなるので、その分追加資本が必要となる。実はこの貸倒引当金の計上は、売手に新しいコスト負担を強いることになり、現金価格と信用価格の差を考慮する際には重要な要素となる。とはいえ、これは受取手形の一定割合でしかないから、A と B 全体の資本節約効果を打ち消してしまうものとは考えられないであろう。(但し、第 4 図には、貸倒引当金は計上されていない。)

次に、商業信用論の論争点にふれておこう。第一の論争点は、信用売買が売手にとって追加的負担とはならないかという点である。以上の説明は、(拙稿〔11〕と同様)日高〔8〕・大内〔2〕の商業信用論を継承したものであり、信用売りは現金ではすぐに売れないものを手形で売るのであり、それ故手形期限はその商品の本来の流通期間より長くなりえず、それ故信用売買によって売手が必要とするのは、現金売買でも必要であった予備資本であり、追加的負担には決してならないというものである。いうまでもなく、信用制度はまず理想的平均的世界を前提にして展開されるべきであり、理想的平均的世界を前提にする限り、信用売買は以上のように与えられると考えねばならない。というのは、拙稿〔11〕でも強調したように、現金売買でも必要であった予備資本を根拠としない限り、この関係は継続しえず、継続しえなかつたら、買手が節約した資

本を生産拡大にふりむけることもできなかつたからである。しかし、とはいえ拙稿〔11〕のように、追加的負担になるケースを全く排除するのも誤りであろう。それは、理想的平均的世界で成立する関係だけでなく、競争的世界での関係にもふれるべきであるというだけの消極的理由からではない。実は、競争的世界で商業信用がさまざまにとる形態が、逆に平均的世界での商業信用の内実をも規定していくことになるからである。売手が予備資本以外を根拠にして(それは遊休資金以外にないが)商業信用を展開するケースを二つ考えることができる²⁾。第一は、個別資本相互の激しい販売競争を前提とした場合であつて、何らかの理由で売手が遊休資金を保有して、激しい販売競争にうちかつため、それを根拠としてより長い手形期間での販売に応ずる場合である。第二は、産業循環過程を前提にした場合である。この第二のケースを少し詳しくみてみよう。まず不況期を出発点にとり、そこでは現金売買が中心であつたとする。景気が回復軌道にのり、好況過程に入ってくると、(現金売買がなくなるわけではないが)次第に信用売買が増加する。このことは、売上債権の増加と(手形期間が長くなっていないにもかかわらず発生する)売上債権/売上高の比率の上昇とによって示される。ところが、好況末期になると、還流が滞り始め、支払がきつくなるから、手形期間が長期化し、その結果一時的に売上債権/売上高の比率は急増する。しかし恐慌期以降、売上債権そのものが急激に減少し、現金売買に中心が移行しつつ、規模が縮小する。(以上については、大島〔3〕を参照³⁾。)以上のように遊休資金を利用して商業信用が成立する場合をとらえたとして、こうした場合を、遊休資金の利用は一時的であるからこの利用も一時的な場合であるとし、予備資本を根拠にする継続的な場合と完全に分離してしまうことがはたして正しいかどうかという疑問が発生する。上述の第一のケース、即ち、個別産業資本の激しい販売競争があり、その結果手形期間が長びき、遊休資金が積極的に利用されるケースをとりあげてみよう。もしそうした激しい競争状

2) このことは競争的世界が二つの異なった次元をもっていることにもとづいている。

3) 大島〔3〕は、昭和30年代の企業間信用を分析したものであるが、本稿の説明がそのまま大島〔3〕の主張なのではない。昭和30年代の日本経済の産業循環の分析には、帝国主義段階や国独資段階の恐慌・産業循環の形態変化論が必要であるし、更には日本経済論が前提となっていなければならないからである。

態が続くなら、たとえ一時的な遊休資金が存在しえなくなったとしても、個別資本は、何らかの形で資本を準備してでも信用売りを続けねばならないだろう。もしそうであるなら、それは現金売買でも必要な流通期間そのものがすでに延長されたと考えなければならない。先の説明ではあたかも現金売買の際の流通期間がア・プリオリに与えられているかのように前提し、その上で信用売買に変化した場合を考察していた。しかし、そもそも現金売買の際の流通期間はア・プリオリに与えられているのではなく、実はこうした個別産業資本の激しい販売競争や産業循環過程を通して事後的に決まるものでしかないのである。即ち、競争世界は平均的世界の内実をも規定するのである。

商業信用論のもう一つの論争点は、商業信用と利子の関係である。理想的平均的世界を前提とする限り、信用価格と現金価格の間には差が発生する。そこで問題となるのは、この差がいかに関与するかという点と、この差を利子と考えることができるかどうかという点である。このうち後者の点こそ、商業信用と利子の関係として従来から論争されてきた問題である。商業信用は、信用(債権債務関係)を伴った売買であるから、売買に重点をおくことも、信用に重点をおくことも可能である。商業信用に利子が伴うとする立場は、信用に重点をおいた上で、信用(債権債務関係)を貸借に還元し、しかもこの貸借を貨幣(等価)の貸借に擬制することになる。(なぜなら、利子はマルクスの表現でいえば、本来資本として機能するという追加的使用価値をもった貨幣の貸借に伴って成立するものであるからである。)こうした議論が擬制でしかないことは次の点にあらわれる。たとえこれを貨幣の貸借と考えたとしても、個々の商品売買に伴って成立するという枠からぬけ出すことはできないから、貸付資本のように、貸付資本の需要と供給が市場を通して同時的大量的にぶつかり、利子率が決定されるという関係は決して成立しないのである。そうであるとすれば(擬制の上に成立しているものであるとすれば)、利子といっても所詮利子のようなもの = 「利子のいわば萌芽形態」(山口〔16〕63ページ)にならざるをえず⁴⁾、議

4) 最近の商業信用論では、以上の点は共通の見解になっているように思われるが、まだ若干の差を残している。即ち、一方の立場では、現金価格と信用価格の差を利子とした上で、この利子は範疇としては十分確立されていないことを強調するものである。たと

論としては成立しえても、あまり経済学的な意味を与えることはできないように思われる。むしろ、問題は、その差を利子とするかどうかよりも、この差がいかに発生するかをどのように説明するかという点にある。この差について、われわれは拙稿〔11〕を若干修正して次のように与える⁵⁾。第一に、信用売買にコストがかかるとすれば、信用価格は当然現金価格より高くなるから、信用売買に伴うコストを考慮せねばならない。信用売買に伴うコストとは次のようなものである。即ち、信用売買に際して、売手は不渡りになる可能性を考え、一方では信用調査費用、債権取立費用等の流通費用を支出し、他方では不渡りに備えて貸倒引当金を計上しなければならない。もちろん不渡りが発生するか否かについて、取引が恒常的になれば（恒常的にならねば、商業信用の効果もで

えば、「現金価格と信用価格との差額として現われる利子は、それ自体、売り手と買い手との個別的な関係によって決定される以外にない。そこではなお利子は、商品価格に埋没しているのであって、一般的利子率というような明示的な水準を形成するまでには至っていないというべきであろう。しかしながら、信用価格は現金価格を上回るという関係において、債権者たる売り手の余裕資金つまり、一定期間は商品の購買に当てる予定がないゆえに、債権としてある貨幣額一を、債務者たる買い手が利用するとされることによって、前者の「資金の余裕」にもとづく後者の「資金の節約」という関係は、宇野のいわゆる「資金の融通」として、そこで利子が授受されることになる。」（岡部〔4〕65ページ）他方の立場では、範疇として確立しえない以上、利子ということはできないとする。たとえば、「宇野氏の旧『原論』にあっては、『貨幣市場』の導出をみない商業信用の論理段階では『利子』範疇それ自体を取り扱うことができないという観点と、商業信用においても『利子』は価格差として現われることができるが、それは個別的な現象にとどまってなお一般化することができないのだという観点とが、区別されることなく一体となって結び合わされているとみられるのである。しかしながら、この両者は厳密に区別されるべきである。なぜなら、前者は『利子』範疇の萌芽規定を商業信用においては認めようとしないうのたしいし、後者はそれを容認する構造になっているからである。したがって、われわれは商業信用において『利子』範疇は成立しえないとする前者の観点に立たざるをえない。」（丸山〔10〕40ページ）

- 5) 以下の説明の先駆的なものは、山口〔16〕第3章にみられる。そこではこの差について、(1)危険プレミアムのようなもの、(2)売手と買手の間の強気と弱気の関係の二つがあげられている。（63ページ）山口〔16〕第4章では、危険プレミアムのようなものが、商業信用に伴うコストとして明確化されているように思われる（本稿注6）参照）が、いずれにせよ、(1)(2)を整理すればわれわれのような説明になると思われる。

なお、最近の商業信用論の中には、売手は商品経済的力能の制限（芳賀〔9〕29ページ）や購買力の制約（岡部〔4〕64ページ）をうけるから、買手に対してこうした制限や制約に対する譲歩を要求しようとして、この差を説明しようとするものがある。売手にこうした制約が加わるかどうか疑問であるが、たとえ制約が加わるとしても、それはコスト等として定式化されるべきであろう。

てこないが)、信用調査等によってわかる部分は小さくなり、貸倒引当金で対処する部分が大きくなるであろう⁶⁾。貸倒引当金の保有はそれだけ生産拡大のチャンスを見失わせることになる。(以下、これを貸倒引当金に伴う費用とする。)かくして、これらの費用は信用売り資本家によって支出されざるをえず、これが現金価格以上に信用価格を上昇させ、信用価格という形で実質的に信用買い資本家が負担することになる。次に、このコストを引いても残る商業信用の利益をいかにわけあうかという問題が発生する。これを決めるのは、売手と買手の間の競争でしかないのであって、もちろん一般的には、売手が強気の際は信用価格は高く、逆は逆となる。しかしより重要なのは、これを産業循環過程の中で考察する場合である。売手の利益は、販売先を一応確定することにある。それ故この利益は、回復過程では販売拡大を求めているので大きくなるが、好況も中期になると売れて売れて困る状態が出現するので、この利益は相対的に小さくなる。更に、好況末期から恐慌期にかけては、一方で実現問題が次第に顕在化してくるからこうした利益は大きくなるが、同時に不渡りの可能性も増大するから、(販売先を確定すればよいとはいえず、それ故)この利益が小さくなる側面も残らざるをえない。他方、買手の利益は資本の節約→生産の拡大である。不況期から回復過程では、たとえ生産を拡大しても利潤増大の可能性も小さいので、この利益は小さいであろうし、逆に好況期になると、この利益は当然大きくなる。更に、好況末期から恐慌期にかけては、生産拡大→利潤増大はあまり期待できなくなるが、同時に次のような事情も発生する。即ち、一方で貨幣の還流が滞り始め、支払の困難が増加してくるが、他方で競争関係があるので生産規模を縮小できず、その限りで引き続き商品の購入(信用での購入)をしなければならない。以上の関係を総括して確定できることは、信用売買に関して、不況期から回復過程では、買手が売手に強気になり、好況期では逆になるということであり、それ故不況期から回復過程では、(現金価格それ自体も

6) 拙稿[11]では貸倒引当金に対する考察が欠けている。この点を明示的に示しているのが、山口[16]第4章の論文である。たとえば、「商業信用はまたそれに特有の不確定的な種々の費用—たとえば信用調査費用や債権取立費用や不渡り準備金など—を必要とする」と。(116ページ)

低迷しているが)、信用価格と現金価格の差も小さく、好況期では(現金価格も上昇してくるが)、その差も大きくなるということである。(その意味では、これは利子率の動きに依っているといてよい。但し、いうまでもなく利子率は好況末期から恐慌期にかけて急騰していくことになるが、信用価格と現金価格の差は一売手と買手の間の先にのべたさまざまな事情から一義的な結論を導きだすのは困難であろうが、少なくとも急騰するという事はないだろう。)以上のように考えると、第一の論争点と同じような問題がでてくる。そもそも理想的平均的世界で、商業信用に伴うコストを引いても残る商業信用の利益を売手と買手の間でどのようにわけあうかを定める法則は存在しないのであって、実は売手と買手の競争や産業循環過程を通して事後的にのみ決定されるとしかいえないのである。こうして、競争的世界は平均的世界の内実を規定することになるのである。

(2) 商業信用の限界

通常、商業信用の限界の設定はそのまま銀行信用の展開を直接的に規定していくことになるが、本稿ではそのような立場はとらない。とはいえ、商業信用論の展開の一環として、その限界を与えておくことが必要であることに変わりはない。さて、商業信用の限界は大きくわけて二つのケースがある。一つは、もともと商業信用が成立しえないケースで、たとえば労賃の支払や資本家の消費には商業信用は展開されないというのがその代表的な例である。もう一つは、本来商業信用が成立してもよいはずのところは何らかの障害があって成立しなくなっているケースで、これには、(一)手形は、特定の金額や特定の期間で振出されるので、その流通性に限界がある場合、(二)個別資本の債務者としての信用度に限界がある場合、の二つの場合がある。拙稿〔11〕では、この中から個別資本の債務者としての信用度にしばって定式化しているが、本稿ではそれを若干修正して次のように定式化する。即ち、商業信用はまず次の不等式が成立すれば成立しえない。買手の生産拡大効果+売手の流通期間確定化の効果<信用調査等の流通費用+貸倒引当金に伴う費用。次に不等式が逆転したとしよう。それでも、逆転した不等式の左辺マイナス右辺の配分をめぐって売手と買手の

間で意見が一致しなければ商業信用は成立しない。

最後に、商業信用の限界についての最近の主張として、山口〔16〕と大内〔2〕をとりあげることしよう。山口〔16〕第4章では本稿と同じような定式が与えられている。「さらに第三に、商業信用は、受信資本が将来の貨幣還流とそれによる支払を予定し、与信資本がそれを個別的に信用することによって成立するのであるから、両資本の間で信用授受の量、時期、期間についての条件が一致したとしても、それでかならず成立するというわけのものでもない。将来の貨幣還流と貨幣支払にはつねに不確実性がつきまとうため、すでに述べたように、個々の資本はそれに対処して新たな諸費用の支出と貨幣資本の準備とを必要とするのであって、かならずしも確定的基準のないこれらの新たな個別的資本支出と、信用の授受によって得られるであろう諸利益との個別資本的比較計量をとおしながら形成される商業信用は、部分的、散発的關係にとどまらざるをえないのである。」(山口〔16〕113ページ) 実は、山口〔16〕第4章では商業信用の限界は三つあげられていて、そのうち二つは、山口〔16〕第3章の論文の継承であり、引用した三番目が第4章の論文で新しくつけ加えられたものである。このことは、(本稿注5)6)でみたように、山口〔16〕第4章では商業信用に伴うコストが明確化されたのに対応しているといつてよいであろう。次に、大内〔2〕第4章をみてみよう。大内は、商業信用の限界は振出人の信用力の問題であり、信用力の問題とは手形の満期における支払の確実性の問題であるとする。しかし、満期における支払は結局誰にもわからないものとして、商業信用の限界を「手形の期限の問題に帰着」(153頁)させる。われわれの大内に対する疑問は二つある。第一に、期限があるからといって、商業手形が流通しないわけではなく、またすべての手形が割引されるわけでもない。ということは、個別産業資本はたえず商業信用に伴う利益と期限があるための支払の不確実性を比較計量して商業信用を形成するのだし、更にいえば、期限があるための支払の不確実性と(手形割引をすれば不確実性は一応なくなるがその代り)割引料をとられることになることを比較計量して手形割引を行なうのである。したがって、これを商業信用の限界として与えるためには、そうした個別産業資本の比較計量を定式化することが必要であり(その試みが山口

〔16〕であり拙稿〔11〕であったのである）、抽象的に期限があることに還元すべきではないだろう。もう一つの疑問点は、大内では、商業信用の限界を手形に期限があることとした上で、銀行券では一覽払でこの制約から解放されるから、商業信用の限界は銀行券の登場によって克服されるとしている点である。銀行券に期限がないということは、いつでも金貨幣にかえられうるということであって、金貨幣との同一性を意味する。とすれば、大内の論理に従う限り、商業信用の限界は金貨幣の登場によって克服されると第一義的にはすべきであり、銀行券は金貨幣との同一性から同じ機能をはたしうるものとすべきであろう。この点は後に改めて検討することにしよう。

III

銀行信用の本質は、遊休資金の社会的融通機構という点にあり、その融通の媒介者・機構の担い手が銀行資本である。いうまでもなく、遊休資金が銀行資本を媒介にして融通される関係から、媒介者としての銀行資本を捨象すれば、『資本論』第3巻第5篇第21章～第24章のような利子付資本論（貸手としての貨幣資本家と借手としての機能資本家の関係）がうかびあがってくる。銀行信用論の課題は、第21章～第24章のくり返しをすることではなく、媒介者としての銀行資本を本格的に導入することによって、遊休資金の預託者としての産業資本とこれをうけいれる銀行資本（貨幣取扱資本）の関係と、遊休資金の貸出先としての産業資本と貸付ける銀行資本との関係を具体的に把握することであり（前者が銀行預金論、後者が銀行貸出論）、この中で銀行資本が成立する必然性を明らかにすることである。（銀行資本論）

(1) 銀行預金論

周知のように、マルクスは銀行信用の展開について、商業信用→銀行信用へという道と貨幣取扱資本→銀行資本という道とを並記しているが、日高〔8〕は、後者の道を歴史的な説明であるとした上で否定的に扱っている。しかし、最近の研究では、後者の道を論理的な展開としてとらえ直すという立場が多く

なっている⁷⁾。拙稿〔12〕もそうした立場をとっており、現在でもこの点は基本的に改める必要はないと考えているので、まずそれを再録することにしよう⁸⁾。

「まず、資本制生産には必然的に遊休貨幣資本が伴うこと、その遊休貨幣資本の保管・出納・振替等の流通費用も不可避のものであることが、既に論証されていると前提しよう。個別的産業資本が本来的に負担せねばならない貨幣取扱費用は、独立の資本（まだ銀行資本と規定できないので一応『貨幣取扱資本』と名づけておく）が集中的に担うことによって節約される。したがって遊休資金は『貨幣取扱資本』のもとに集積され、多く集積される程単位当たり貨幣取扱費用も減少する。ところで、遊休資金は一時的に遊休するにすぎないから預託には当然時間的制約が加わり、その時間もまちまちである。しかし、われわれは多く集積されればされる程、預金期間が平均化し、単位期間内預金量も平均化してくると想定できるだろう。そうした過程を通じて、『貨幣取扱資本』のもとにはあらゆる時点に（もはや一時的ではないという意味で個別資本的性格を脱却した）一定の預金残高が存在することになり、『貨幣取扱資本』がこの預金残高をいかに利用しようとも、各個別資本の引出しに対する支払いには支障をきたさない。たとえば、每期平均百万円・三カ月の預金があれば、いつも三百万円の預金残高を保有し、しかも預金の支払いには新しく預金される部分で対応できるのである。

ここで注意すべきことは、この預金にはまだ利子はつかないと想定されていることである。通常の銀行預金論では、預金するのは預金利子がつくからであるとされる。しかし、なぜ預金に対して利子が支払われうるかと問うた場合、貸付により（産業資本の増大した利潤からわけられる）貸付利子がえられるからだということになる。ところが、なぜ貸付が可能になるのかを問えば、預金があるからだということになり、結局循環論になってしまう。われわれも、預

7) 山口〔16〕第3章と第4章をつなぐ次の文章がそれを端的に示している。「前章では信用媒介説批判を鮮明にするために、信用創造にとっての預金の意義を徹底的に消極化して捉えたが、本章では預金の意義について改めて補足的考察を試みる」と。(103ページ) それでも後にもるように、山口〔16〕第4章では預金の意義は第二次的なものでしかない。

8) 以下の文章のうち、遊休貨幣資本の保管という問題と出納・振替の問題とは明確に区別すべきであった。

金の目的が預金利子獲得にあることを認めるが、その展開は論理上はあくまでも次に展開する銀行貸出論の後でなければならない。そこで始めて、預金利子支払いを基軸にし貨幣取扱業務を副次的なものとする本来的な銀行預金論が、再構築されるであろう。」(拙稿〔12〕107～108ページ)

ところで、貨幣取扱資本→銀行資本への道を論理的にとらえ直すといっても、貨幣取扱業務と信用との前後関係をどのようにとらえるかという点からみると、大きくわけて三つの立場がある。第一の立場は、マルクスのように、貨幣取扱資本を信用関係から切り離して与えることができる(『資本論』第3巻第4篇第19章がそれにあたる)とする立場で、最近では鶴野〔7〕にそれをみることができる。第二の立場は、貨幣取扱業務を銀行信用論の一環として展開した方がよいとする立場で、拙稿〔12〕や大内〔2〕がそれにあたる⁹⁾。以上二つの立場は、篇別構成上の差異はあるが、いずれも、貸付あるいは手形割引に先立って預金論を与える構成をとっている。これに対して第三の立場は、貨幣取扱業務は信用関係=貸付関係ぬきにしてはそもそも考えられないとするもので、それ故この立場では貨幣取扱費用の節約だけでは預金の必然性はいえないとし、結局預金そのものには第二次的な役割しか与えられないことになる。宇野理論の多くの論者(たとえば小野〔5〕や山口〔16〕)がこれにあたる¹⁰⁾。第一の立場即ち篇別構成の問題は本稿ではとりあげないとし、第三の立場は後に改めてと

9) たとえば、「マルクスは、産業資本の流過程にみられる貨幣の純粋に技術的な諸運動のみを切りはなし、とくに信用関係からそれを切りはなして、これを自立的な一資本の機能たらしめようとしたために、かえってその具体的な存在形態としては前期的資本を考えざるをえなくなった、と解することも、あながちむりな解釈ではないであろう。それはいずれにしても、マルクスの貨幣取扱資本の議論のなかには、マルクスと異って、これを信用関係から切りはなさず、むしろ具体的には銀行資本の一機能としてみれば、十分に首肯しうるものがふくまれているのである。」(大内〔2〕256ページ)

10) たとえば、「貨幣の保管等の取扱業務は外部に委譲されて集中されればその費用を節約しうる性質をもつものであるが、貨幣という特殊な商品の取扱いは、単にそれのみを専門的に行なうだけの私的資本に委託するにはあまりにも危険が大きすぎる。その資本が他方で与信活動を行なっているのはじめて委託が行ないうるのである。そしてこの与信活動を行なう資本は、のちにみるように、この委託業務を与信活動の二次的基盤としてとり込むことによってその与信能力をいっそう強化され、自己の支払約束による与信をいっそう拡大しうることになり、その拡大のためにむしろ対価を支払ってでも積極的に預金を集中することにもなる。」(山口〔16〕119ページ)

りあげることとして、ここでは、拙稿〔12〕と同じような主張を展開している（その意味では宇野理論の中では例外的な立場である）大内〔2〕第5章についてだけとりあげることにしてしよう。拙稿〔12〕では、貨幣取扱資本の下に利用可能な資金が形成されることを前提にして、その資金で手形割引がなされる（銀行貸出論）という構成になっている。しかし、大内〔2〕ではすでにみたように、商業信用の限界を商業手形に期限があることに求め、それ故その克服は銀行券によってなされる以外にないとしている。すると、貨幣取扱資本の下に形成される資金は、直接割引に使用されるのではなく、銀行券の支払準備という位置づけを与えられることにならざるをえない。しかしそうすると、小野や山口が強調するように、銀行預金論は銀行信用（銀行資本）論にとって二次的なものにならざるをえない。（たとえば、支払準備は自己資本で十分可能であるかもしれないのである。）にもかかわらず、貨幣取扱資本→銀行資本へという道（銀行預金論）を生かしたい大内は、結局遊休資金が社会的に利用されていない点は商業信用のひとつの限界であるという奇妙な議論をもち出してくる。こうして大内は、商業信用の限界という点を共通の軸として、商業信用→銀行信用へという道と貨幣取扱資本→銀行資本へという道とが統合されるというのである。しかし、小野〔6〕が批判するように、遊休資金の社会的利用・節約が徹底されねばならないという要請を抱き、その充足に努めるべき主体も一向に定かでない議論を採用することはとうていできないであろう。

(2) 銀行貸出論

次の問題は、このように利用可能となった遊休資金がいかに利用されるかという問題である。融資する銀行資本にとっては、この遊休資本を投下する部分はさまざまにあり、手形割引も手形貸付も当座貸越も本質的には同じことである。しかし、商業信用が資本制的生産様式でもつ意義を前提にするなら、手形割引こそがその代表的なケースとしてとりあげられねばならない。

周知のように、手形割引の意味は通常商業信用の限界を出発点にし、それを克服するものとして与えられていた。しかし本稿では、こうした論点からひとまず離れて、手形割引の意味を割引をうける個別的産業資本の運動や割引をす

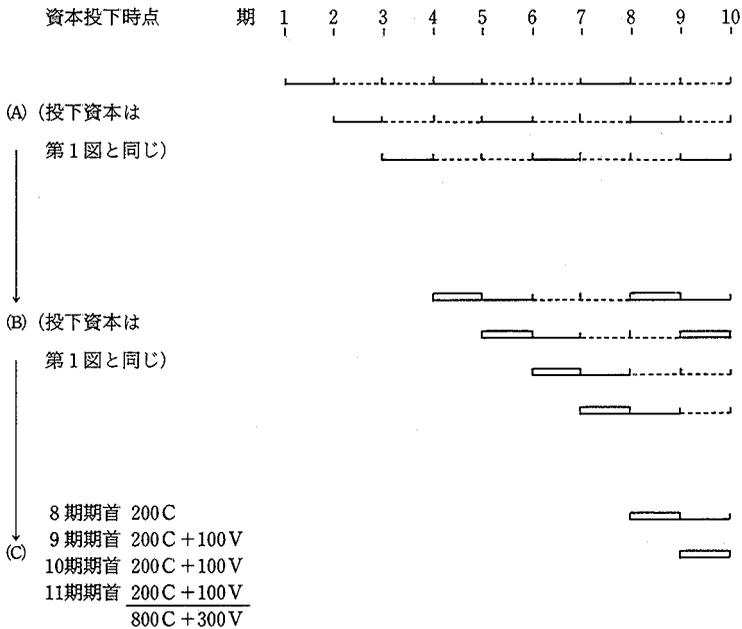
る銀行資本の運動にそくして与えることにしよう¹¹⁾。まず個別的産業資本にとって手形割引はいかなる意味をもっているか。「毎日、われわれの目の前でくりひろげられている」事実を観察するなら、それは信用売りの結果成立した債権(手形)を現金化することである。この現金化の意味をまず資本の運動のある時点で切った貸借対照表形式によってみることにしよう。商業信用の連鎖が形成されている場合、個別産業資本は現金比率という経験的に与えられる比率を基準として、流動負債に対してたえず一定の大きさの現金を保有していなければならない。手形割引は、手形を現金化することであるから、流動資産の項目のうち受取手形が現金に替わることを意味する。流動負債の大きさも現金比率も不変であるから、この現金化した部分は不要となり、このことは負債・資本項目の資本部分が少なくすむということであり、結局手形割引によって資本の節約が可能になるのである。もちろん、これは商業信用の連鎖が形成されている場合から手形割引が行なわれた場合への変化を解析したものであって、手形割引を恒常的に行なっている個別的産業資本家の意識では、手形割引は支払準備金としての現金の不足に対応してなされるものと考えられ、資本の節約とか生産の拡大とかが考えられるわけではない。なぜなら、そこではすでに節約された資本の下で資本の運動が行なわれているからである。次に、この現金化の意味を資本の運動の流れにそって考えてみよう。現金化するということは、(割引した手形が不渡りになれば、通常割引依頼者も遡及をうけるから完全とはいえないが)、一応流通期間が終了したことを意味する。流通期間が終了すれば、流通期間が存在したなら必要であったであろう予備資本が不要になり、資本の節約が可能になることを意味する。

そこで以上の点を更に詳しく確認するために先の例を延長した例で図解しておこう。生産物は $A \rightarrow B \rightarrow C$ と流れ、 C の生産物は最終生産物とし、その買手は消費者とする。(したがって、以上の取引に商業資本は介在しないと前提しておくことにする。) C の買手は消費者であるから、 C が売手となって商業信用を形成するということはあるにないことになる。 A と B は先の例と同じとし、 C

11) これによって、信用論を競争論的に展開するという視点が銀行信用論でも貫徹されることになる。

は流動不変資本200と可変資本100を投下しなければならないとし、他の条件はAやBと同じとする。第5図が現金売買の場合、第6図が商業信用の連鎖が形成された場合、第7図が手形割引が成立した場合であり、それぞれを貸借対照表形式で示したのが、第8・9・10図である。さて、現金売買の場合と商業信用の連鎖が形成された場合を比較すると、後者ではBとCでそれぞれ100と200の資本が節約されたことがわかる。これに対して手形割引の場合では、Cにおいては信用売りをしていないので手形割引もありえず何の変化もないが、AとBに新しい変化があらわれる。即ち、手形割引によって自らの流通期間の一部が終了したかのようにあらわれ（不渡りになれば、遡及をうけるので、完全で

第5図 現金売買

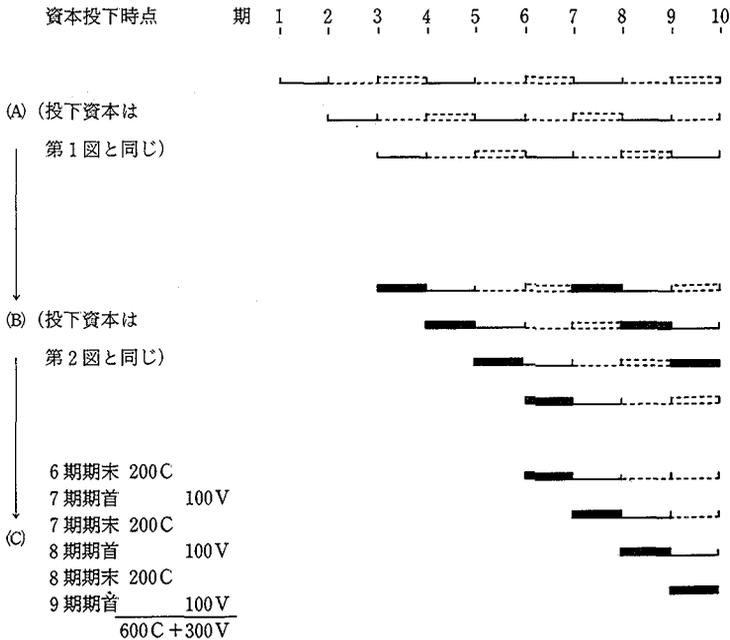


* 図は10期まで表示するにとどめる。

はないが),その結果商業信用で売手となった資本家の流動不変資本と可変資本の節約が可能となる。それ故,産業資本間の売買では売手としてしか登場しない(だからこそ商業信用では予備資本を節約することができなかった)Aにも,資本の節約効果を実現することになる。そしてBにおける節約効果は二重となる。つまり,商業信用における買手としての節約効果で100(c)を節約し,商業信用における売手として必要であった資本100(c)+100(v)を手形割引によって節約し,かくして750の総資本が450の総資本に節約されることになる。

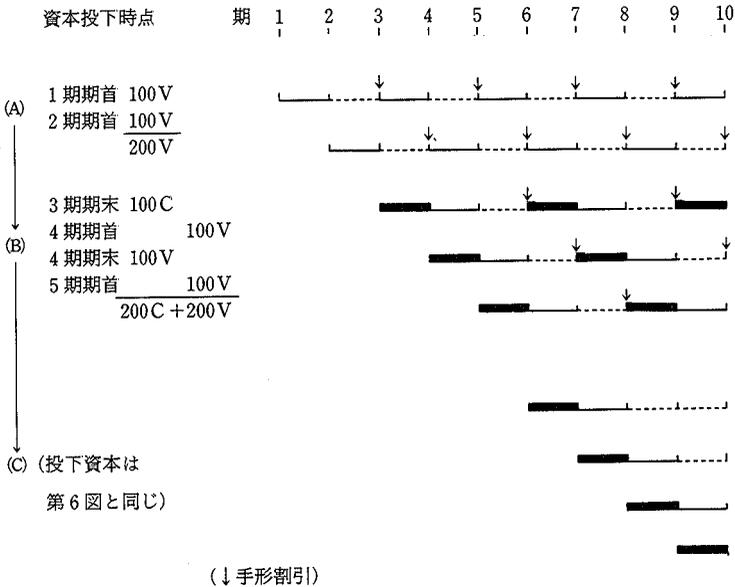
次に,割引する銀行資本にそくして手形割引をとらえるとどうなるであろうか。銀行資本にとってはすでに一定の預金残高が形成されていることが前提さ

第6図 商業信用の連鎖



れている。そこで問題は二つにわけられる。一つはこの預金残高を手形割引を通していかに利用するかであり、もう一つは手形割引をする際割引料をいかに設定するかである。前者の点については拙稿〔12〕を引用すれば次のようになる¹²⁾。

第7図 手形割引



12) 以下にみるように、われわれは、手形割引によって銀行から流出していく貨幣と手形の支払によって銀行へ流入してくる貨幣とを対応させているが、小野〔5〕や山口〔16〕は、手形割引の際振り出された銀行券への兌換請求（そのための金準備）と手形の支払によって銀行へ流入してくる金貨幣とを対応させている。（たとえば、「手形の決済を通じて銀行に流入する金貨幣が、産業資本の流通資本部分に支えられた銀行券の滞留とあいまって、銀行券のいわば平均的な債務決済＝兌換請求に充当すべき金準備の主要な部分を形成する」小野〔5〕74ページ）この差異は、結局銀行券による割引か現金による割引かという論争の中で決着がつけられねばならない。

第 8 図 現金売買の貸借対照表

A

現金	50	資本金 剰余金	300
半製品	50		
製品	200		
300		300	

B

現金	100	資本金 剰余金	750
原材料	100		
半製品	150		
製品	400		
750		750	

C

現金	150	資本金 剰余金	1200
原材料	200		
半製品	250		
製品	600		
1200		1200	

第 9 図 商業信用の連鎖の貸借対照表

A

現金	50	資本金 剰余金	300
半製品	50		
製品	100		
受取手形	100		
300		300	

B

現金	100	支払手形	100
原材料	100	資本金	650
半製品	150	剰余金	
製品	200		
受取手形	200		
750		750	

C

現金	150	支払手形	200
原材料	200	資本金	1000
半製品	250	剰余金	
製品	600		
1200		1200	

第10図 手形割引の貸借対照表

A			
現金	50	資本金	200
半製品	50	剰余金	
製品	100		
200		200	

B			
現金	100	支払手形	100
原材料	100	資本金	450
半製品	150	剰余金	
製品	200		
550		550	

C			
現金	150	支払手形	200
原材料	200	資本金	1000
半製品	250	剰余金	
製品	600		
1200		1200	

「銀行資本は、銀行預金論で設定された利用可能な一定の預金残高でいかに貸付を行なうのであろうか。銀行資本が手形割引をする場合、割引する手形額（貸付量）と手形期間（貸付期間）は個別資本の性格に応じてまちまちである。しかし、いずれも預金の場合と同様に、多くなればなる程平均化が生ずると考えてよい。したがって、単位期間当り平均貸付量を、自己の保有する一定の預金残高÷平均貸付期間、として設定することができる。たとえば、預金残高が三百万円・平均貸付期間が三カ月であれば、毎月百万円の手形割引が行なわれる。同時に毎月百万円の返済（手形の支払）が行なわれ、貸付が継続されるのである。（もちろん、預金量・貸付量ともに拡大再生産に伴って拡大していくと想定すべきであらう。）」（拙稿〔12〕110～111ページ）

他方、割引料をいかに設定するかという問題を考えるためには、まず割引に伴うコストを考慮しなければならない。今のところ、預金に利子はつかないものとしているので、手形割引のコストとしては預金利子を計上しなくてもよいが、商業信用の

場合と同様に、信用調査費用等の流通費用を投下しなければならないし、貸倒引当金も準備しなければならない。(これらのコストがいかなる大きさをとるかについては後にみることにする。)そして、個別的銀行資本にとっては手形割引によってこれらの費用へ投下した資本の回収とそれへの利潤分与が保証されねばならない。(それがいかに可能となるかも後にみることにする。)いずれにせよ、これらの要因が割引料を規定することになる。

以上のように、われわれは手形割引の意味を個別的産業資本や銀行資本にそくして与えてきたが、この議論を商業信用の限界から銀行信用へという従来の議論の文脈の中に投げかえてみよう。くり返しみてきたように、手形割引によって、割引をうける側では資本の節約がなされ、生産の拡大が実現することになるが、こうした利益は商業信用の場合と同じである。では差はどこにあるのか。商業信用では、この利益は買手に発生し、買手は自らの商品の販売＝貨幣の還流までの間支払をのばすことによって予備資本を節約したのである。これに対して手形割引では、この利益は売手の側に発生し、売手の流通期間が一応終了することによって直接的に予備資本が節約されたのである。したがって、同じ予備資本の節約といってもその中味は異なるものであり、それ故個別的産業資本は先の例でみたように(先の例のBの場合)、一方で買手としては信用で買うことによって予備資本を節約し、他方では売手として信用売りした手形を現金化し、流通期間を消滅させることによって予備資本を節約することができたのである。いわば二重の効果を享受することができたのである。するとここに一つの重要な問題が登場してくる。即ち、商業信用の限界を克服するものとして銀行信用(手形割引)を位置づけるという考え方が正しかったのかという疑問である¹³⁾。商業信用の限界という場合、先にみたように、そもそも商業信用が成立しえないケースと、本来商業信用が成立してもよいはずのところは何らかの障害があつて成立しなくなっているケースとにわけられる。そして、銀行信用によって克服されるべき商業信用の限界というものは、後者のケースを考

13) これは、本稿Iでみたように楊枝が提起した問題でもある。但し、楊枝は商業信用論を展開していないので、従来の論争とはほとんどかみあわず、一方的な批判だけに終わっている。

える場合が多かったといつてよい。(拙稿〔12〕もそうした立場をとっていた。)しかし、手形割引が売手に流通期間を一応消滅させることによって予備資本を節約させるということは、商業信用の展開に際してはそもそも節約効果の対象に入っていなかった問題であり、(それも商業信用の限界とよぶなら)それはまさに前者のケースにほかならない。つまり、後者のケースでというような商業信用の限界がなくて、商業信用が全面的に展開されている下でも、手形割引の効果は成立しうるのであり、それ故先の例でみたように二重の効果が成立しているのである。かくしてわれわれは、まず銀行信用は商業信用が本来対象としえなかった領域に遊休資金の融通という形で作用し¹⁴⁾、次にそれが結果として本来の商業信用の限界(後者のケース)をも克服していくことになるにとらえるべきであると考えらる。

では、手形割引が本来の商業信用の限界にいかなる作用を及ぼすであろうか。先にみたように、銀行が手形割引をする際にもコストがかかることに変わりはない。そしてそれらのコストはすでにAとBの間の商業信用間で、売手たるAが支出したり準備したりしているのだから、銀行が同じことをすれば、全体としてのコストの上昇があるようにみえる。しかし、銀行から手形割引によってAに渡ったのが現金であるから、Aが商品を購入する際信用で買う必要はなく、Aに売る資本家にとってはもはやそれらのコストは不要になる。したがって全体としてのコストが必ずしも増加するとは限らない。(但し、先の例では、Aは可変資本のみを投下し、信用で買う部分はないことになっている。)更に、手形割引が恒常的になってくれば、そうしたコストは産業資本側ではなく、銀行が担うものとなっていくであろうから、ますますコストの増加の回避は可能となる。しかし最も根本的な点は次の点である。即ち、銀行資本は多くの手形割引を通して、多くの産業資本と接するから、不渡りの危険を分散することができ、商業信用の連鎖が成立しただけの場合と比較してはるかに少ない流通費用や貸倒引当金ですますことができる。こうしてコストを大幅に縮減することができるようになり、商業信用の限界を克服し(不等式を逆転させ)、銀行によって割

14) これを商業信用の限界から銀行信用を与えたものかどうかというかどうかは、定義の問題にすぎないであろう。

引されることを前提とした商業信用が従来以上に広く成立することになる。

(3) 銀行資本論

拙稿〔12〕では、銀行資本を、貨幣取扱費用と（信用調査費用や債権取立費用等の）流通費用に投下された資本であると定義している。大内〔2〕第5章でも同じような定義が与えられている。ところで、銀行資本も資本である以上、投下資本の回収と投下資本への利潤分与が保証されねばならない。これは、遊休資金を預かる際に産業資本からうけとる貨幣取扱費用と手形割引の際に産業資本からうけとる割引料とによって実現されねばならない¹⁵⁾。貨幣取扱費用も信用調査費用等の流通費用もともに産業資本自らがもともと負担せねばならないものであったし、しかも両費用とも銀行資本が担うことによって節約が可能になっている。したがって、これらの費用の回収と利潤分与が可能になる条件はすでに明らかにされている。（この点は、商業資本自立化の根拠とほぼ同じ論理である。）更に、割引に伴う利益から割引に伴うコストを引いたものは、どのように分割しても（産業資本にとっても銀行資本にとっても）利潤率を高めるものとしてのみ作用する。かくして、投下資本の回収と投下資本への利潤分与の条件は十分に満たされているのである。もちろん、銀行資本も平均利潤の法則の作用をうけるから、個別的銀行資本相互の競争や銀行資本と産業資本との競争を通じて、理想的平均的には銀行資本に平均利潤が分与されるように、割引率と（産業資本からうけとる）貨幣取扱費用が決定されることになる。その際、割引率は一方では利用する遊休資金の回転の問題があるから、金額と期間に応じて決定されねばならないし、他方では割引に伴うコストに差がある以上、同一金額同一期間でも差をもつ形で決定されねばならない。

以上のように、銀行資本の定義、銀行資本自立化の根拠、銀行利潤の源泉が与えられるとすると、次に、このように与えられた銀行資本が価値増殖をその

15) 銀行利潤の増大のためには、貸出の増大が必要であり、貸出の増大のためには預金の増大が必要となるという論理の延長上には、貨幣取扱費用は銀行資本自らが負担するという関係も成立するが、ここではまだ貨幣取扱費用は産業資本が銀行資本を支払うものと想定しておこう。

動力としていかなる運動を展開するかをみななければならない。個別銀行資本が預金利率や貸出利率の操作、更にはサービス競争を武器にしていかなる競争を展開するかという点は、すでに拙稿〔13〕でみたのでここでは省略することができる。ここでは、そうした運動が信用制度それ自身にいかなる作用を及ぼすかという点だけをとりあげればよい。問題は二つにわけられ、一つは信用創造の問題、もう一つは預金利率の問題である。

信用創造の問題について。以上から明らかのように、われわれは、手形割引はまず金貨幣で行なわれるものとし、次に銀行資本の価値増殖という点から銀行券や派生的当座預金による信用創造が行なわれると論理的には与えるべきであると考えている。ここでは、そうした考えが正しいかどうかを検討するが、そのことは、手形割引はまず金貨幣によってなされるとするか銀行券によってなされるとするかという周知の論争にふれることになる。この問題を明らかにするために、まず手形裏書流通と手形割引とを比較してみよう。第6図は、商業信用の連鎖が形成された場合であったが、Bは、6期以降一方で信用売りをしながら他方で信用買いをしている。そして信用買いを信用売りによってえた手形で行なうなら、手形裏書流通になる。ところが、手形裏書流通によっては新しく資本の節約は生じない。裏書によって信用度が増加し、信用買いが容易になった（その意味で本来の商業信用の限界を克服しやすい）というだけで、第6図と比較してBにとって必要な資本量に変化はないのである。これに対し第7図では、Bは更に $200(c) + 100(v)$ の資本の節約が可能になっている。これは、5期末の手形の支払や6期期首の可変資本購入を手形割引によってえた貨幣で行なったからであり、要するに現金を手に入れたからである。手形裏書流通でも同じ効果を実現するためには、5期末の手形の決済に裏書した手形が使用できるとか、6期期首の可変資本購入に裏書した手形が使用できるとかということがなければならない。しかしそれは不可能である。手形決済のためには、支払手段としての貨幣が登場しなければならない、支払手段としての貨幣は第一義的には金貨幣でなされねばならないからである。そこで更に一步進めて、手形割引を期限付きの銀行手形や銀行券で行なったらどうであろうか。まず期限付きの銀行手形の場合、それが決済手段として使用されるなら、金貨幣

と同じ効果を発揮するであろう。しかし、銀行手形が信用度が高いとは無条件にはいえないし（大内〔2〕152ページ）、銀行といえども倒産ということはあるのである。したがって、期限付きの銀行手形は手形裏書流通を補強することはあっても、労働者はもちろんのこと資本家であっても現金と同じものとして使用されることはありえないであろう。つまり、今3カ月の手形が何らかの障害があって裏書流通しえない時、それに代って期限付きの銀行手形が流通することはありうるであろうが（この場合、期限付きの銀行手形は手形裏書流通を補強するものであるとってよい）、今ちょうど期限のきた手形の決済に期限付きの銀行手形を使用することはできないであろう。これに対して銀行券はどうであろうか、銀行券は、期限のない、持参人要求払でいつでも金貨幣と交換できるものであり、いわば金貨幣に無限に近い存在である。そうであるが故に、銀行券は決済手段として使用できる（決済手段の代替もできる）のであり、手形割引の際、期限付きの銀行手形にはできなかった効果を発揮しうるのである。そしてそのため、銀行券は現金にふさわしい形態（たとえば端数のつかない単位金額）に変化することになる。そうであるとすれば、叙述の仕方はどうなるか。一般的にいて、BはAとほとんど同じであるからAがはたすのと同様の効果をBが発揮できるのであるとすれば、論理的には、まずAによる効果を説き、続いてBによるAの代替（代替が行なわれるのはそれによって量的に拡大するからである）を説くべきではないだろうか。かくして、手形割引はまず金貨幣によってなされるとし、続いてその量的限界をうち破るもの（信用創造）として、銀行券による割引や派生的当座預金による割引を与えるべきであろう¹⁶⁾。

- 16) 従来の論争では、銀行券による割引を第一義的に考える論者が圧倒的に多かったが、その論拠は大きくわけて二つある。一つは、商業信用の限界を商業手形の流通上の限界におきかえた上で、商業手形の流通上の限界が銀行券の登場によってはじめて克服されるとするものである。宇野自身は別として宇野理論ではこうした立場がとられることが多い。もう一つは、貨幣取扱業務（費用）の集中・節約の論理の中から、金預り証＝信用貨幣の発行・流通を与え、その延長上に信用貨幣による貸付（信用の利子付資本化）を与えるものである。この場合は、利子付資本の投下部分が貸付であっても手形割引であってもすでに金貨幣が登場する必要がなくなっているのだから、当然銀行券による割引が主張されることになる。こうした主張は最近では楊枝〔18〕〔19〕〔20〕にみることができる。まず前者の立場からみてみよう。本稿では拙稿〔12〕とは異なり、そもそも商業信用の

預金利子について。以上のように信用創造を考えると、その信用創造の大きさは究極的には支払準備（貨幣）の大きさに制約される。これを拡大するためには積極的に預金を拡大せねばならず、それは必然的に預金利子をつけて預金を集めるという行動を銀行資本にとらせることになる。こうなると、銀行資本自立化の根拠や銀行利潤の源泉の問題はきわめて不透明になっていく。いままでの議論を整理すると、第一に、投下資本の回収や投下資本への利潤分与は流通費用や貨幣取扱費用（いずれも本来産業資本自身が負担せねばならないものであった）を節約代位することによって可能となったのである。ところが第二に、手形割引に伴う効果の一部を割引料の中で銀行資本がうけとるよう

限界から銀行信用を説くという立場をそのままの形では採用していないので、以下の批判は限定的なものである。先にみたように、商業信用の限界をどのようにとらえるかという点については、山口(16)の考えが正しいものとしなければならない。ところで、商業信用の限界を克服する、即ち不等式を逆転させるには、銀行券ではなく金貨幣で割引いても十分可能である。但し、その場合は肝心の金貨幣がどこからくるのかが問われることになる。そこで山口(16)では、この点から逆に金貨幣であってはならないことを説くのである。「割引を貨幣で直接行なう場合には、与信資本は、信用調査などの諸費用と不渡準備とに投ぜられる貨幣資本にたいしてだけでなく、手形の割引による交付とその満期における還流とを繰返す貨幣資本にたいしても、割引料から割引に要した諸費用を差引いた残りを利潤として計上しなければならない。この利潤率が一般的な利潤率以上のものでありうれば、手形割引は資本投下の対象となりうるわけであるが、手形割引を貨幣で直接行なうわけにゆかないというのは、その場合にはこの資本は一般的利潤率を維持しえないからである。いいかえれば、このような与信資本が少なくとも一般的利潤率を維持しようということは、受信資本にとっては受信によって調達しえた貨幣資本に一般的利潤率以上の利潤を分与することを意味し、それでは自らが自己資本として貨幣資本を追加した場合に比べてとくにメリットがないことになり、そのような受信は恒常的、一般的な関係としては成立するはずがないわけである。そこでこの外的資本としては、与信によって少なくとも一般的な利潤率を維持しようためには、与信を自分の約束手形で行ない、自己資本としての貨幣はその支払準備とするという仕方で受信需要に応ずるほかにないことになる。」(山口(16)117~118ページ) これに対してわれわれの立場からは次のように答えることができる。われわれのような形で銀行預金論が設定されていれば、銀行が割引く際の貨幣とは、銀行の下にあつまった遊休資金（の預金残高）であり、銀行の自己資本は、信用調査費用等の流通費用や貨幣取扱費用に投下されることができると考えることができる。したがってこの場合には貨幣で割引いても一般的利潤率を十分表現しうることになる、と。

次に、銀行券による貸付（割引）を主張するもう一つの立場についてみてみよう。楊枝は、商業信用→銀行信用へという展開を否定し、貨幣取扱業→利子付資本→銀行業へという展開のみを主張するが、その展開は次のような形になっている。即ち、楊枝はまず、「貨幣取扱業の展開による遊休貨幣資本の共同プールの形成→利子生み資本としての運用（貨幣の利子生み資本家）という脈絡で、『貨幣取扱業者たちの特殊的機能として発展する』という銀行業生成の論理を理解するこれまでの通説をしりぞける。」(楊枝(20)

になると、銀行利潤の源泉は諸費用の節約代位だけではなくてくる。更に第三に、信用創造によってそうしたうけとり分を拡大させることができるようになるから、逆に、諸費用を銀行資本自身が負担することも預金利子をつけて積極的に預金を集めることも可能となってくる。そして、個別銀行資本は、利潤の拡大をめざして、貸付（割引）の拡大—預金の拡大、その手段として貨幣取扱費用の銀行負担や預金利子設定を行なうのであるが、競争のメカニズムを通して、事後的には銀行利潤も平均利潤に収斂していくことになる。こうして、銀行資本自立化の根拠や銀行利潤の源泉は不透明になっていくが、不透明な形態こそ資本制社会に生きる人々の日常意識にのぼる形態でもある。

31ページ）そして正しくは、「貨幣取扱業が媒介する貨幣流通の技術的操作が預金貨幣、その指図書である小切手、預託貨幣の受領証として発行された一覽払約束手形等の生成と流通をとおして遂行される」（32ページ）のであり、それ故「中世的段階においてすら、預金貨幣の流通がみられたのである。」（32ページ）そうなると、「当座預金（＝決済性預金）の振替の時点や、小切手や預金受領証での支払後の一定時間経過時点で、支払が完了したとみなす慣行が必然的に形成されてこざるをえないであろう。貨幣取扱業務の社会的集中（→当座勘定業務の生成）に伴うこれら信用貨幣の流通は、商業手形の流通とは異って、これら信用貨幣に『絶対的貨幣機能』を与えるという社会規範を形成せしめるのである。」「この信用貨幣の『絶対的貨幣機能』（→信用の貨幣化）こそが、利子生み資本範疇の成立を前提に、信用の貸付（→信用の利子生み資本化）を、すなわち貨幣取扱業の銀行業への転化を不可避とするのである。」（33ページ）以上の主張の本稿の展開にあわせて考えるなら、本稿II銀行信用論(1)銀行預金論の中で、信用貨幣の流通とその絶対的貨幣機能化を与えておくべきであるし、そうであれば、(2)銀行貸出論では、絶対的貨幣機能をもった信用貨幣で割引等は行なうとすべきであるとするものであろう。われわれは、貨幣取扱業務の延長上に、信用貨幣の流通とその絶対的貨幣機能化を与えておくべきであるともいう主張を否定するものではない。しかしわれわれは、本稿で強調したように、その絶対的貨幣機能化した信用貨幣が（銀行の利子付資本の投下部分としての）手形割引で使われる時、論理的には絶対的貨幣が使われた場合の意味をまず与えておく必要があると考える。そのように考えると、叙述の仕方としては、銀行預金論から銀行貸出論を展開した後で、信用創造の展開の前提として信用貨幣の流通と絶対的貨幣機能化を説いてもよいようにも思われる。この点からいえば、楊枝の主張には矛盾があるように思われる。即ち、楊枝は他方で、「一九章で明らかにされた貨幣取扱資本のもとに形成された貨幣資本の遊離・析出」が、「第五篇第二章での『貨幣資本家』と『機能資本家』の想定という理論的抽象を可能ならしめたのである」（楊枝〔20〕30ページ）と考えている。それ故、第5篇第21章で与えられているのは、「貨幣の利子付資本化」であって、「信用の利子付資本化」では決してないのである。そうなると、第5篇第21章のような貨幣の利子付資本化が、信用の利子付資本化に先立って不可欠であるということを実際上認めているように思われる。そのことは、楊枝では商業信用論がないが、われわれのように、商業信用論を前提にし、銀行の扱う利子付資本の投下部分の一つが手形割引であると理解するとすれば、手形割引においては金貨幣で割引く形が論理的には先行していなければならないことを意味するのではないだろうか。

IV

最後に、信用制度の競争論的再編についての方法論的考察を行なっておこう。競争論的再編とは、拙稿〔15〕の商業資本論を例にとれば次のようになる。即ち、商業資本論は一方で産業資本の内的論理から必然的に商業資本が発生することが明らかにされるべきであるし（商業資本の自立化、商業利潤の源泉等の機能分化論）、他方では個別産業資本相互の競争を通して、そうした商業資本の本質規定が再指定されねばならない¹⁷⁾。とはいえ、ここでは利子論と信用論と競争論とが相互に関連しあっており、そうした相互関連を説きあかすことは決して容易なことではない¹⁸⁾。

利子論と信用論について。マルクスは、『資本論』第5篇第21章～第24章で利子付資本論を抽象的に与え、続く第25章～35章では（通常ここで信用論が与えられているとするが、拙稿〔14〕で強調したようにそうではなく）信用制度と

17) この点に関して山口〔17〕はきわめて注目すべき問題提起をしている。即ち、われわれがわけている二つの論理を、「行く先論アプローチ」と「行動論アプローチ」と呼んだ上で、「行く先論アプローチ」を限定的に使用すべきであるとする。「行動論アプローチ」といっても、分析者がいる以上多かれ少なかれ行く先論アプローチが組み合わされざるをえないが、その場合にも分析者が予定していた行く先は、当事者との関係で変更されることがありうるものとして設定されると考えられなければならないのである。分析者が自らの関心にしたがって設定した目標を何が何でも展開しようとする、当事者にその意識と行動原則からは説明のつかないような行動を強制することにもなりかねない。」（6ページ）本稿ではこの問題提起を検討する余裕がないので、別稿で検討することにした。

18) 「『資本論』体系は、資本制生産の基本的諸範疇、基本的構造、基本的な諸法則・諸矛盾を解明する『資本一般』体系であったからこそ、『最も簡単な』『商品』から出発して、それ自体上向的展開をとげる一つの上向的体系たり得たのである。しかし、こうした基本的諸範疇・諸概念、基本的構造、基本的な諸法則・諸矛盾の『現実的』・『具体的』な運動や形態の理論的解明となれば、多くの諸法則が交錯して展開していく複雑な『現実的』・『具体的』な運動や形態が対象となるのであるから、それらの解明は、さまざまな面からすすめていくこととなり、それらが一つの上向的体系という形をとり得ないのは、むしろ当然のことではないだろうか。」（井村〔1〕26ページ）これは、『資本論』のより現実的具体的展開を自らの課題としてきた井村が、その課題はマルクスのプランに単純にそう形では実現できないことを自ら認めたものである。そうした否定的な結論は、『資本論』のより具体的な展開を試みる場合にはもはや出発点でなければならないだろう。

産業循環過程を前提にした上で、より現実的具体的な次元での利子付資本論を与えているのである。他方、マルクスには信用論の本格的分析はみられず、信用論研究は宇野以降の戦後の研究によって始めて実現していくことになる。では、利子論と信用論はいかに関連し、どこが異なるのか。いうまでもなく、利子付資本の運動を媒介するのが銀行資本であり、銀行資本がいかに成立するかを説くのが信用論の一つの課題であるから、利子論と信用論の関連性は明らかである。他方、利子付資本＝貸付資本の運動を規定するのは基本的には貸付資本の需要・供給の担い手たる産業資本自身であり、決して媒介者たる銀行資本ではない。(もちろん、銀行資本の行動が貸付資本の運動に間接的な影響を与えることも否定してはならない。)その意味で、信用論の研究によって利子論がすべて明らかになるわけではない(利子論と信用論は異なる)ことも明らかである。この利子論と信用論の区別をふまえた上で、次にそれらと競争論の関連についてみてみよう。

利子論と競争論について。競争という場合、われわれは二つの異なった次元を区別しなければならぬ。一つは、個別資本がさまざまな武器を使い、より大きな利潤をめざして展開する競争であり、もう一つは産業循環過程である。この競争の二つの異なった次元に対応して、利子論と競争論の関連についても二つの異なった次元を設定しなければならぬ。第一は、利子率の操作等を武器とする個別銀行資本相互の競争がいかに展開され、その中で利子論はいかに与えられていくかをみるものであり、拙稿〔13〕はこの分析を試みたものである。これに対して第二に、産業循環過程を前提にして貸付資本の現実的運動を分析したのが『資本論』第5篇第25章～第35章であり、このような解釈を与えたのが拙稿〔14〕である。(もし、個別銀行資本の競争も産業循環過程も捨象した上で—それ故、一切の競争を捨象した上で—利子論を与えるとすれば、『資本論』第5篇第21章～第24章のような規定になるであろう¹⁹⁾。)

19) その意味でこの分析は、注17)で引用した山口〔17〕の表現を使えば、利子論の「行く先論アプローチ」であるということになる。但し、ここでは媒介者としての銀行資本は捨象されているが、銀行資本を導入しても、理想的平均的に考える(競争を捨象する)限り同じことであろう。

信用論と競争論について。利子論と信用論は相互に関連しあっているから、信用論と競争論の関連については、その一部はすでに利子論と競争論の関連の中でみたことになる。そうした部分を除いて考えると、信用論と競争論の関連として問題とされねばならないのは、商業信用論や銀行信用論の展開それ自身の中に競争論的視点の導入が必要ではないかという点である。その導入が十分であったかどうかは読者の判断を待たねばならないが、本稿Ⅰで述べたように、本稿と拙稿〔11〕〔12〕が異なる一つの中心点がここにあるのである。

引用文献

- 〔1〕 井村喜代子『「資本論」の理論的展開』、有斐閣、1984
- 〔2〕 大内力『信用と銀行資本』東京大学出版会、1978
- 〔3〕 大島重衛『「企業間信用」論議にみる若干の問題点(上)』『金融経済』200、1983.6
- 〔4〕 岡部洋實「第二章 利子の根拠—商業信用における利子をめぐって」伊藤・桜井・山口編『利子論の新展開』社会評論社、1984
- 〔5〕 小野英祐「銀行券の本質」日高・大谷・斎藤・戸原編『マルクス経済学 理論と実証』東京大学出版会、1978
- 〔6〕 小野英祐「預金の必然性」『経済学論集』44—1、1978.4
- 〔7〕 鶴野昌孝「マルクス貨幣取扱資本論の方法」『経済理論』189、1982.9
- 〔8〕 日高普『商業信用と銀行信用』青木書店、1966
- 〔9〕 芳賀健一「マルクスの商業信用論」『経済学』39—2、1977.11
- 〔10〕 丸山真人「信用制度と利子」『経済学研究』24、1981.12
- 〔11〕 拙稿「商業信用と銀行信用(一)」『一橋論叢』67—3、1972.3
- 〔12〕 拙稿「商業信用と銀行信用(二)」『一橋論叢』67—5、1972.5
- 〔13〕 拙稿「中央銀行と普通銀行」『一橋論叢』69—6、1973.6
- 〔14〕 拙稿「貸付資本の現実的運動」『金融経済』163、1977.4
- 〔15〕 拙稿「商業資本と競争」『香川大学経済論叢』56—2、1983.9
- 〔16〕 山口重克『金融機構の理論』東京大学出版会、1984
- 〔17〕 山口重克「経済的諸関係と行動主体」『経済評論』33—10、1984.10
- 〔18〕 楊枝嗣朗「信用論における利子生み資本視角から商業信用論視角への転回—川合一郎氏の信用論」『佐賀大経済論集』16—1、1983.6
- 〔19〕 楊枝嗣朗「銀行資本、預金・発券業務成立の必然性—宇野派信用論の検討」『佐賀大経

済論集』16-2, 1983.9

〔20〕 楊枝嗣朗「銀行信用論—方法と展開」『佐賀大経済論集』16-3, 1983.12